支部理事　様
高校弓道部顧問　様
大学弓道部部長　様

滋弓審発第831
令和8年9月16日
滋賀県弓道連盟　会長　中村傳一郎

令和8年度　第3回地連審査会　審査要項

標記審査会を下記要領にて開催します。対象の方にお知らせ頂き、多数受審頂きます様、宜しくお願い致します。

記

1. 受審資格　・全日本弓道連盟の会員であること。
（本年度会費は、管理本部へ納入すること。）
・弐段以上の受審者は、現段位認許日から５ヶ月以上経過していること。

2. 受審の流れ

項　目	詳　細	期　日
①　審査申込み	・所定の用紙に必要事項を記入の上、**審査料を添えて**下記へ申請すること。 （高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。） ※　審査申込書の記入は、ホームページの『記入要領・記入例』によること。 https://shiga-kyudo.com/ ※　審査申込書に県会費納入状況（県会費納入済／県会費今回同納）を明記のこと。 **審査申込書の送付先　※申込先は 6. 備考（申込先）を確認のこと。** **【 北部 】** 〒526-0806　長浜市今町 428　中川　靖 TEL 090-3038-7356　E-mail：prolnakagawa@yahoo.co.jp **【 南部 】** 〒520-0843　大津市北大路 3-6-20　杉本　彰 TEL 077-537-3403　E-mail：rc69shin2@yahoo.co.jp **※受審する審査会場は、学校、支部別に審査本部で決定する。** 審査料振込先　郵便貯金普通　加入者名　滋賀県弓道連盟審査部 記号 14630　番号 17507071 **※一括で受審料を振り込む際は、支部名または学校名で振り込むこと。** ゆうちょダイレクト口座振替（利用手数料無料）にご協力をお願いします。 **※　審査申込については受審料、申込書共に締切期限厳守のこと。**	**10月 14日（水）** **必着**
②　受審会場の連絡	滋賀県弓道連盟ホームページへ掲載	**11月2日（月）頃**
③　受付時間の連絡	滋賀県弓道連盟ホームページへ掲載	**11月2日（月）頃**
④　審査会実施	**【会場】　【北部会場】プロシードアリーナ HIKONE　彦根市弓道場　（2 射場）** **【南部会場】 県立武道館弓道場　（1 射場）** ・密集、密接を避け、所定の時間に受付すること。 ・更衣室での密集、密接を避けるため、弓道衣での来場が好ましい。 ・四段受審者は胴着着用で受審のこと。（高校生の受審可） ・9 時 30 分より開会式、矢渡しを行う。（午前中に受付の者のみ） **・級位については級位審査終了後、射場にて合格発表を行う。** **・段位については段位審査終了後、射場にて合格発表を行う。** **・合格者は審査当日、登録料を納入すること。**	**11月 15日（日）**
⑤　合格者の発表	当日発表	
⑥　登録料の納付	合格者は発表後速やかに登録料を納入すること。当日未納の場合は不合格とする。	
⑦　認許状の送付	各支部、学校宛てに郵送する。	**後日**

3. 学科審査　レポート形式 （級位は学科審査を課さない。）

下記の問題に対する解答を自筆手書きで事前に作成し、審査当日持参し、受付に提出すること。
（滋賀県弓道連盟 HP の学科試験解答用紙 A4 サイズ様式で 1 枚。問題も記入すること。）

【無指定・初段の部】 A. 射法八節を順番に書いてください。
A. 射法八節のうち、1 つを選び説明しなさい
B. 弓道を学んで得たことを述べなさい。

【弐段の部】 A. 引分け、会であなたが注意していることを簡潔に説明してください。
B. 何をめざして弓道の稽古をしているかを述べなさい。

【参段の部】 A. 巻藁練習の効用について述べなさい。
B. 日常修練で仲間の安全の為にどんなことを心掛けていますか。

【四段の部】 A. 基本体とその動作の注意点を述べなさい。
B. 射を行う態度について述べなさい。

4. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

受審する審査種別		無指定	級位	初段	弐段	参段	四段
審査料		¥1,030※	¥1,030※	¥2,050	¥3,100	¥4,100	¥5,100
登録料（合格時）		段級位による	¥1,030	¥3,100	¥4,100	¥5,100	¥6,200
現在の段級位		無指定	級位	1 級	初段	弐段	参段
滋賀県弓道連盟会費	一般	**¥ 9,000** （全日本弓道連盟会費 2,000 円を含む）					
	大学・専門学校生等	**¥ 3,500**					
	高校生	**¥ 1,000**					
	小・中学生	¥ 500					

※. 無指定・級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額 1,020 円を徴収する。

5. 注意事項

・立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
・審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。審査当日の遅刻・未受付は受審できない。
・審査の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
・弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
・観覧席では、密集、密接にならないよう注意すること。
・一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。
・審査終了後、合格者は登録料を納入し、その後は速やかに帰宅すること。
・審査会当日の午前7時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、審査会を中止する。
・審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
① 審査名簿ほか関係書類への記載（氏名、住所、所属、学年・生年月日、段級位）
② 立順表、日弓連刊行物（機関誌など）への記載（氏名、所属、段級位）

6. 備考

審査の申込先については以下のとおりとする。受審会場については後日発表する。

【 南部 】〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰	【 北部 】〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖	
・甲西高校	・湖南農業高校	・滋賀県立大学
・甲南高校	・草津高校	・滋賀大学
・甲南高等養護学校	・滋賀学園高校	・長浜バイオ大学
・国際情報高校	・近江兄弟社高校	・守山支部
・水口高校	・能登川高校	・野洲支部
・瀬田工業高校	・近江高校	・竜王支部
・大津高校	・彦根東高校	・東近江支部
・大津商業高校	・彦根翔西館高校	・近江八幡支部
・東大津高校	・長浜北高校	・彦根支部
・高体連支部	・長浜北星高校	・長浜支部
・立命館大学		
・大津支部		
・甲賀支部		

7. その他

問い合わせ先

高体連 ： 滋賀学園高等学校　浦川真二　（高校弓道部顧問を通して問い合わせください）

一　般：滋賀県弓道連盟審査本部長　　（支部理事、大学弓道部部長を通して問い合わせください）

以上